

令和 6 年第 2 回久米島町議会定例会一般質問

令和6年3月6日～3月8日

令和6年第2回3月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	質問日程
1	幸地 猛	1. 畜産振興について	令和6年3月6日(水)
		2. 商工・観光産業の活性化について	
		3. ドクターヘリポート周辺の整備について	
2	盛本 實	1. 令和6年度施政方針の中から	令和6年3月6日(水)
3	赤嶺 秀徳	1. バス路線について	令和6年3月6日(水)
		2. 漁港整備について	
		3. 町道整備について	
		4. 観光について	
4	喜久里 猛	1. 施政方針から	令和6年3月6日(水)
5	宇江原 総清	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と政治	令和6年3月6日(水)
		2. ふれあい公園の越波防止対策について	
		3. 久米島は子ども議会を参考に	

令和6年第2回3月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	質問日程
1	保久村 登	1. 本町の事務処理について	令和6年3月7日(木)
		2. 老人福祉法13条1項に基づき本町が実施している「老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクレーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業」について	
		3. 老人福祉法13条2項に基づき、本町が実施している「老人クラブ、その他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者に対する適当な援助」について	
2	喜久里 強	1. 久米島での大型免許取得不可能の状態について	令和6年3月7日(木)
		2. 台湾有事の際の久米島町民の避難について	
		3. パークゴルフ場の今後について	
3	田端 努	1. 自然災害に対する防災の取り組みについて	令和6年3月7日(木)
		2. 人口減少による働き手不足と居住地の整備について	
		3. 水産業者の抱える問題点について	
		4. 海洋深層水施設の利活用について	

4	吉永 将志	1. 海洋ごみについて	令和6年3月7日(木)
		2. 町長のSNS・ラジオ等活用について	
		3. 久米島町地域福祉推進計画の委員会開催と下位計画4つの委員会開催について	
		4. 久米島の事業所在籍のケアマネージャー不足について	
5	新垣 幸子	1. 国民保護と特定重要拠点(空港・港湾)事業について	令和6年3月7日(木)
		2. 専門職(看護師、助産師、保育士、社会福祉士、栄養士、介護支援専門員等)の人材と住まいの確保について	

令和6年第2回3月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	質問日程
1	真栄平 建正	1. 施政方針:農林水産業の活性化について	令和6年3月8日(金)
		2. 施政方針:教育の充実について	
		3. 施政方針:人口減少対策関連事業と財源について	
2	棚原 哲也	1. 久米島町景観条例について	令和6年3月8日(金)
		2. 仲里庁舎に昇降機の設置を	
		3. 風森(銭田森林公園)について	
3	富永 肇	1. 商工、観光業について	令和6年3月8日(金)
		2. 公共施設の指定管理について	
		3. 施政方針、教育の充実について	

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
6	幸地 猛	1. 畜産振興について	<p>(1)施政方針の中で優良雌牛の増頭による子牛生産拡大を図るという事ですが、これまでの実績について</p> <p>(2)共済加入の推進を図るという事ですが、現在の加入状況について</p> <p>(3)獣医師の確保について、12月定例会の答弁では、町・JA久米島支店・久米島和牛改良組合と3者で沖縄県農業共済組合の理事長に要請したが、県全体として十数名足りない状況であるので、久米島町の要請に伝えるのは厳しい状況であるという。沖縄県農業共済組合の対応が厳しければ、町職員として採用する考えはないか。</p> <p>(4)伊江村では、生産者が、年1～2回鹿児島、熊本県の購買者の元へ出かけて行って、自分の牛の発育の状態や健康状態を購買者の皆さんから知識を得ながら交流を行っているという。町も意欲ある生産者を町費で派遣する考えはないか。</p> <p>(5)大口購買者を表敬してトップセールスを実施する考えはないか。</p> <p>(6)若い生産者が独自で行動できる青年部会(仮称)の組織を結成させる考えはないか。</p>	町長	<p>(1)優良雌牛の増頭についてですが、優良繁殖雌牛導入事業で令和4年度56頭、5年度は79頭導入予定です。優良繁殖雌牛自家保留牛支援事業では4年度117頭、5年度110頭保留を予定しております。</p> <p>(2)共済加入状況ですが、94.6%の農家が加入しております。</p> <p>(3)獣医師の確保については現在、沖縄県農業共済組合から獣医師増員要請に対する回答はありませんが増員が叶わなかった場合、町職員として採用が可能か関係課と調整してまいります。</p> <p>(4)視察研修についてですが、久米島和牛改良組合と意見交換しながら検討してまいります。</p> <p>(5)トップセールスについては、JA久米島支店の担当者と令和6年度、実施に向けて話し合いを行っております。</p> <p>(6)新たな組織については、久米島和牛改良組合の意向を踏まえながら検討してまいります。</p>	産業振興課
		2. 商工・観光産業の活性化について	<p>(1)今年度の観光入域客数の見込みについて</p> <p>(2)継続的に誘客出来る組織体制と観光入域客の速やかな回復とそれを上回る具体的な解決策とは</p> <p>(3)バーデハウスの再生プロジェクトの進捗について</p> <p>(4)二次交通の維持強化の課題解決策について</p> <p>(5)路線バスの民間事業への一部委託について</p> <p>(6)貸切バスについて</p> <p>(7)第3次観光振興計画の基本方針と施策について</p>	町長	<p>(1)令和5年度の観光入域客につきましては、1月末現在の累計で、75,734人で前年度比106.6%となっており、約9万人を見込んでおります。</p> <p>(2)継続的に誘客できる組織体制とは、行政担当部署の既存イベントや業務の状況に左右されない持続可能な受け入れ体制を想定しており、その構築を模索しております。また、速やかな回復を促す具体的な解決策とは、昨年実施した海洋深層水学会等の会議体や野球等の大会の誘致を想定しています。</p> <p>(3)バーデハウス再生プロジェクトの進捗につきましては、昨年12月末に再公募を開始し、2者の事業者に参加表明をいただいております。今後は資格審査後、4月末の事業提案受付に向けて対話を行う予定です。</p>	商工観光課

令和6年3月 議会 一般質問

議席 番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					<p>(4)今年度末に長年営業してきた貸切バス事業者が事業を終了します。2年前から後継事業者探しを進め、現在、最終協議中の事業者がいます。後継事業者の久米島参入には閑散期と夏の需要、運転手の確保が課題となっています。町営バスは利便性の向上が求められ、他の交通手段もそれぞれ課題を抱えています。現状を点検し、島内の交通体系を協働で改善する必要があると考えています。</p> <p>(5)路線バスの維持や利便性の向上を図りながら、2024年問題への対応として、貸切バスと運転手を共有できるよう路線バスの運行と管理の一部を委託し課題解消を目指しております。</p> <p>(6)現事業者の協力を得ながら、新たなバス事業者が営業開始の準備を行っています。運行継続のための更新申請も済んでいます。路線バス運営の一部委託に伴い、運転手を新事業者に移籍させ人員確保へ協議中であり、7月頃に営業開始を予定しています。</p> <p>(7)現在、改訂作業を進めている第3次観光振興基本計画では、第2次計画までに整理された課題やその解決方針を踏襲しつつ、持続可能な地域づくりに向けて、「観光」を久米島の有形無形の資源や経済、地域コミュニティといった島の宝を未来につなぐための手段としてとらえ、「観光」が持つ力を最大限に活用することを基本方針としております。</p>	
		3. ドクターヘリポート周辺の整備について	(1)公立久米島病院のヘリポート周辺の整備について、民間のボランティア団体が草刈り作業を行っている。町として整備する考えはないか。	町長	ヘリポート周辺整備につきましては、指定管理者である地域医療振興協会が行うとなっておりますが、町としても事務連絡会議において協議し、連携してまいります。	福祉課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
8	盛本 實	1. 令和6年度施政方針の中から	<p>町長は令和6年度施政方針で、今年は、私の一期目の任期の折り返しを迎えます。町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「夢つむぐ島～島人みんなで織り上げる未来～」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。と述べております。そこで確認ですが、町長は就任当時の基本政策の重要課題として、本町の一番の課題は人口減少問題である。その問題解決に6本の基本姿勢と付随する政策を展開していきますと、町民と約束しております。過去2年間、誠心誠意努力してきたと思われませんが、任期折り返しの時期にきて、掲げた政策の評価(内部評価、外部評価も含め)は行ったのか。行わなかったのか。行ったのであれば、達成率をどの様に感じているのか説明を求めます。</p> <p>6本の基本姿勢とは次の様な内容です。</p> <p>一つ目 農林水産業の活性化 二つ目 商工・観光産業の活性化 三つ目 福祉の充実 四つ目 教育の充実 五つ目 公共事業の安定化 六つ目 次世代産業の誘致</p> <p>それぞれの政策に取り組んできた成果及び評価について説明を求めます。</p>	町長	<p>私は選挙公約で、6本の基本政策と付随する27の施策を掲げ、町民の負託を受けました。</p> <p>政策の評価は行っておりませんが、ほぼ着手しているものと考えております。早急に取り組まなければならない事業も着実に進めているところであり、まだ時間を要する事業もあります。</p> <p>第2次総合計画に掲げる施策を展開し、掲げる指標を改善していくことで私の目指す誰もが住みやすいまちづくりにつながるものと考えております。</p>	<p>一 産業振興課 二 商工観光課 三 福祉課 四 教育課 五 建設課 六 プロジェクト推進課</p>

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
12	赤嶺 秀徳	1. バス路線について	現在、字大原地内は路線バスが運行していない状況である。同地域へのバス路線の新規導入は可能か、また町内のバス停留所の表示板の整備は可能か2点伺う。	町長	路線バスの運行経路として字大原地内を運行することにつきましては、数年前より字の区長と協議を行っております。以前は歩道の設置がなく危険ということで字内を運行させなかったという経緯もございます。現在は歩道設置もされていることから、字内を運行することにつきましては地域の理解も得られるものと考えています。令和6年度中に、路線バスの路線見直しを行いますので、字大原地内を運行する件も併せて検討してまいります。また、バス停留所の表示板につきましては、現状で表示が見えにくいなどの不具合箇所につきましては応急処置で対応しつつ、路線の見直しに併せて順次整備を計画してまいります。	商工観光課
		2. 漁港整備について	町管理漁港の整備状況等について2点伺う。 (1) 令和5年度の整備状況について (2) 令和6年度の整備計画について	町長	(1) 令和5年度の整備状況については、儀間漁港及び烏島漁港において要望箇所の改修を行っております。また、補助事業に関する新規事業計画の策定を行っております。 (2) 令和6年度については、烏島漁港用地護岸石積の改修、儀間漁港海岸防砂柵設置を予定しております。補助事業に関しましては、新規採択に向け関係機関との調整を行ってまいります。	建設課
		3. 町道整備について	町道には整備、或いは修復すべき箇所が数多く見られる3点伺う。 (1) 令和5年度の整備状況について (2) 令和6年度の整備計画について (3) 字北原地内牛舎横道路改修の進捗状況について	町長	(1) 令和5年度の町道の整備状況については、42件約三千百万円の修繕を行っております。 (2) 令和6年度の町道の整備計画については、4件約千三百万円の修繕を計画していますが、修繕が必要と判断される箇所については、適宜対応してまいります。 (3) 北原地内牛舎横の道路改修については、飛行場城址線の用地取得の可能性を検討し、道路改修をするか判断したいと考えております。	建設課
		4. 観光について	町長は令和5年の施政方針で観光立町を目指すと述べている。その成果について3点伺う。 (1) 令和5年度、どのような対策を講じたか。 (2) 成果は向上しているか。 (3) 観光地の整備は行き届いているか。	町長	(1) これまでの継続事業に加え、第3次観光振興基本計画の策定、共創モデル人材育成事業による島内交通体系の課題等の総点検、2次交通強化のため貸切バス運行継続対策に取り組んでまいりました。 (2) まだ目に見える成果はございませんが、着実に進捗しております。 (3) 観光地の整備につきましては、行き届いている状況ではございません。課題が山積しておりますので優先順位をつけ整備を計画してまいります。	商工観光課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
3	喜久里 猛	1. 施政方針から	<p>桃原町長は就任して2年が過ぎ折り返し点に入りました。今後は結果が問われる2年になります。それをふまえて、施政方針の中から次の点について質問します。</p> <p>1. 農林水産業の活性化から</p> <p>(1)子牛価格が生産費を割る状況をどう打開していくか。</p> <p>(2)天然モズクの再生については進捗があるか。</p> <p>2. 商工観光産業の活性化</p> <p>(1)高速船の件は、どのような状況か。</p> <p>(2)東北楽天イーグルスが今年もキャンプを行っているが、スタンドに島民の姿がほとんど見られない。町長の言っている観光立町が実現するか心配であるが、観光振興にどう取り組むか。</p> <p>3. 公共事業の取り組み</p> <p>(1)前回の一般質問で取り上げた、県道、町道、農道の危険場所で農道について調査しているか。</p> <p>(2)畑かんを中心とした埋設工事の埋戻しは設計基準どおりされているか。されていたら何年間保証か。</p> <p>4. 環境保全と地域美化</p> <p>(1)松くい虫について、ドローンの資格は取ったか。カミキリムシの天敵はないか。(ティーツリー等)</p>	町長	<p>1.</p> <p>(1)畜産農家にとってセリ価格低迷による厳しい状況は続いております。畜産農家の経営安定が図れるよう、新たな支援策等はないか沖縄県、JA、和牛改良組合と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>(2)天然モズクの再生を図るため、今年度より離島漁業再生支援事業を活用し天然モズク食害魚類の駆除を行っており、次年度も同事業を継続していく予定です。</p> <p>2.</p> <p>(1)高速船の状況につきましては、航路参入を目指す民間事業者、国、県及び久米島航路運航事業者と運航計画に関する進捗状況や今後の取り組みについて意見交換を行いました。航路の新規参入の手続きには、国への許認可申請、沖縄離島航路確保維持改善協議会や分科会における協議及び久米島航路運航事業者との共同経営の協議・協定等が必要となります。航路参入を目指す事業者からは、それぞれの手続きについて取り組んでいると伺っております。</p> <p>(2)これからの観光振興については、現在策定中の観光振興基本計画に基づいて進めつつ、人口減少期の事業承継課題や受け入れ体制の課題にも対処が必要です。受け入れ体制の整備が不十分であれば、観光振興は成り立たないと考え、計画に基づく施策の推進と並行して、まずは2次交通の強化を最優先に取り組む方針です。地域全体での理解と協力を得ながら、受け入れ体制の再構築を進め、持続的な観光振興を促進してまいります。</p> <p>3.</p> <p>(1)県道については、舗装の変状が確認された県道89線山中橋近くを補修しております。その他の箇所についても県に要望を行い修繕作業を進めてまいります。</p> <p>町道及び農道の危険箇所については、現場確認を行い適宜対応し、修繕作業に努めております。</p> <p>(2)基準については、沖縄県が定める土木工事施工管理基準に則り施工及び管理を行っております。保証については明記されておられません。</p>	<p>1.産業振興課</p> <p>2.プロジェクト推進課</p> <p>商工観光課</p> <p>3.建設課</p> <p>4.環境保全課</p>

令和6年3月 議会 一般質問

議席 番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					<p>4. (1)松くい虫による被害の原因にもなっているマツノマダラカミキリの天敵につきましては、国内でも長年にわたって研究をすすめてきましたが、残念ながらマツ材線虫病を抑え込めるほどの天敵は見つかっておりません。 ドローンの操縦資格につきましては、2月中に資格を取得し、今後の薬剤散布に活用する予定です。</p>	
11	宇江原 総清	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と政治	<p>イスラエルのネタニヤフはハマスを殲滅までとしている。アメリカはイスラエルの背中を押し、マッチポンプの役をしている。今ではポンプの役割で自作自演をしているが、アメリカは戦争依存症だ。アメリカは戦争で、ヘッジファンド投資で利益をあげていると言われている。アメリカは一つの中国と言いつつ、台湾へ数千億円のミサイルを売却し、米兵に訓練をしている。更には、日本へのミサイル売却もあるという。そうすると「東アジアの火薬庫と言われる台湾海峡」の有事どころか日本全体に飛火する。しかしアメリカは中国と戦争をしても参戦はしない。台湾、日本への武器の売却、貸与のみだ。イギリスもウクライナに対し、劣化ウラン弾を供与すると勧めていた。世界のこの情勢でますます、沖縄は「戦争の捨て石」にされる。私はこの情勢、連動を想定して次のことを伺う。 (1)町長はジョン・ミッチェルのウラン弾報道について去年12月定例会で「私は決してその文書を否定しているのではない」としているのは認めているという事なのか。 (2)「劣化ウラン弾に影響は認められない」また「未だに文書の回答はない」としているが、国・軍転協等に照会しているのか伺う。</p>	町長	<p>(1)(2)公文書につきましては、関係機関に事実関係を照会しておりますが、現時点において確認はできておりません。また、軍転協をとおして入手できるよう県へ要請も行ってまいりますので、引き続き公的機関から入手できるよう努めてまいります。</p>	総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. ふれあい公園の越波防止対策について	<p>本件越波の原因は2つあると思う。</p> <p>①は小港橋の川幅と橋口が約10mと約5.6mの差がありボトルネックになっている事。</p> <p>②海側のコンクリート構造に問題があること。そのまま放置すれば、犠牲者もある事。</p> <p>本件を解決するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小港橋の川幅を広げる事 ・護岸の構造は大宜味村塩屋の石積みと森林植栽 ・兼城港側の護岸を千鳥足状にする事 ・久米島ホテル館から久米島交番の道路サイドをサガリバナやクメノサクラ等で花木公園にしたらどうか ・川の構造を、地下水脈に落ちる水を有効に使う <p>以上提案するがどうか伺う。</p>	町長	<p>台風等により発生する高潮対策については、字兼城から字鳥島間において一体的な対策が必要と考えております。ご質問の解決方法等については、関係機関と調整しながら改善に向けて取り組んでまいります。</p>	建設課
		3. 久米島は子ども議会を参考に	<p>昨年11月1日に子ども議会が開催された。闊達な意見があった。</p> <p>①A議員から「自転車の専用道路を」との意見があった。車道を自転車で通行すると皆さんも危険を感じると思う。事例として、真我里から山田橋までの間89号線の街路樹を伐採し、ガードレールを施す。幅員は3mが必要。安全、安心、快適な道路環境を実現させてはどうか。</p> <p>②B議員から「地下シェルターは」との質問があった。今や台湾有事を言いながらミサイル配備をしている。脅威を感じさせながら対応しない実態はいかがなものか伺う。</p>	町長	<p>①自転車通行帯の整備については、自転車利用者の安全確保と交通の円滑化に有効な手段と考えられますが、車道の拡幅や路面標示の設置、用地の確保など整備費用が高額になる場合がありますので、関係機関と連携しながら設置に向けて検討してまいります。</p> <p>②地下シェルターの整備については、本町の地理的条件や必要性、また沖縄県内離島の動向を踏まえ検討する必要があるかと思っております。</p>	①建設課 ②総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席 番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
7	保久村 登	1. 本町の事務処理について	<p>1 先の12月定例会において、福祉課長は、令和5年度の久老連に対する本町の補助金交付決定に関して、次の通り答弁した。</p> <p>① 交付申請の書類、関係書類の日付は4月1日付けとなっているが、社協事務局員が役場に持ってきたのは、それ以降だと認識している。</p> <p>② 交付申請書の受付印は、1日付けで押印した。その後担当関係職員の決裁となった。</p> <p>③ 交付決定通知書の日付は4月1日ということになる。</p> <p>④ 発送年月日は、それ以降の日となる。</p> <p>2 上記1の答弁が真実であれば、次の通り指摘できる。町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 上記1の②の取扱いは、久米島町文書取扱規程(「本町文書規程」)16条違反である。 (「受け付けた交付申請書に押した受付印には現実の收受年月日を記載すべきであるのに、これと異なる「4月1日」と記載した。」)</p> <p>(2) 同③、④の取扱いは、本町文書規程11条違反である。 (「交付決定通知書は発送文書であるに該当するから、その日付は発送した年月日とすべきであるのに、これと異なる「4月1日」と記載した。」)</p> <p>(3) 本町文書規程の目的は、公文書等の管理に関する法律第1条と同じ趣旨であり、「町政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、町の諸活動を現在及び将来の町民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする」ものである。</p> <p>(4) 上記2件の行為は、地方公務員法29条1項1号(本町文書規程16条、11条違反)に該当する。</p>	町長	<p>ご指摘の事案につきまして、補助金申請者の事業計画等を考慮し柔軟な対応をしておりましたが、今後においては、文書取扱規程に則って厳正に事務処理を行ってまいります。</p>	福祉課 総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 老人福祉法13条1項に基づき本町が実施している「老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクレーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業」について	<p>次の各事項について、町長の見解を伺いたい。</p> <p>1 本町が実施している事業の内容</p> <p>2 上記事業の内、委託して実施しているものがあるか。あるとすれば、公民館等の利用条件について、どのような条件を附したか。また、公民館管理者の了解を得たか。</p> <p>3 無料であったものが、有料とした事業があるか。あるとすれば、老人福祉の観点から適切と言えるか。また、無料としていた実施要綱の規程を改定したか、利用者等に説明し理解を得たか。</p> <p>4 有料となったために、利用を止めた老人はいないか。</p>	町長	<p>1. 主な事業としましては、介護予防普及啓発事業として体操教室を実施しております。</p> <p>2. 体操教室につきましては、一般社団法人 福志士会へ委託しております。受託者にて、公民館管理者の了解を得ていると認識しております。</p> <p>3. 今年度より体操教室が有料化となっております。昨今の燃料代の高騰により委託先と協議し有料化を決定しており、仕様書において利用料徴収する旨記載しております。また、受託者より丁寧な説明を行い、理解は得られていると認識しております。</p> <p>4. 有料化となり極端に利用者数の減とはなっておりません。</p>	福祉課
		3. 老人福祉法13条2項に基づき、本町が実施している「老人クラブ、その他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者に対する適当な援助」について	<p>次の各事項について、町長の見解を伺いたい。</p> <p>1 令和元年度から令和5年度までの各年度に、各単位老人クラブ及び久米島町老人クラブ連合会(「久老連」)に対して交付した各補助金等の額及び交付決定に附した条件、並びに交付決定を通知した日。</p> <p>2 各単位老人クラブに対する補助金(助成金)の額の算定基準。</p> <p>3 各単位クラブに対する助成金の交付先を久老連としている根拠。</p> <p>4 上記各年度の補助金交付決定につき、久米島町補助金等交付規則(「規則」)に基づき、取り消されたものがあるか。</p> <p>(1)あるとすれば、その各年度別金額及び各取消事由並びに各返還命令送付の日は。</p> <p>(2)上記のうち、交付決定に附した条件違反を理由に取り消されたものがあるか。あるとすれば、その各年度別金額及び各取消事由並びに各返還命令送付の日は。</p> <p>5 令和4年度に交付した補助金につき、交付決定に附した条件は、町長の久老連会長あての「令和5年4月1日付け 久米島町指令第32-5号」に記載された条件</p>	町長	<p>1 補助金額及び通知した日は令和元年度4月2日付け、1,945,000円。令和2年度4月1日付け、1,945,000円。令和3年度4月1日付け、1,945,000円。令和4年度 4月1日付け、1,945,000円。令和5年度4月1日付け、1,945,000円となっております。久米島町補助金等交付規則に基づいて条件を附しております。</p> <p>2 久米島町補助金等交付規則第3条補助金等の交付対象により、算定しております。</p> <p>3 久米島町老人クラブ連合会より補助金交付申請に基づき交付決定しております。</p> <p>4</p> <p>(1)各年度におきまして、補助金を取り消した事案はございません。令和4年度補助金につきましては、実績報告を精査し返納金が発生しております。通知の送付日は令和5年3月31日となっております。</p> <p>5</p> <p>(1)補助金交付決定においては、各年度同様の条件を附しております。条件違反により補助金取り消しが発生した事案はございません。</p> <p>(2)久米島町老人クラブ連合会より提出された実績報告を精査後、補助金確定通知を発出しております。</p>	福祉課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			<p>と同じか。</p> <p>(1) 同じだとすれば、いずれの条件違反により、取消事由が発生したというのか。</p> <p>(2) 取消決定の前に、規則14条に基づく調査、補助金の額の確定、通知を行なったか。</p> <p>(3) その上で規則16条に基づく剰余金の返還を、期限を定めて命じたか。</p> <p>6 令和5年4月21日、令和4年度の久老連決算剰余金46万1106円が、久老連の評議委員会決議を経ず、(会長の指示等も無く)、事務局担当者により、本町口座に振り込まれるという事案が発生した。</p> <p>(1) 事務局員に対して、上記振込みの指示をしたのは、本町職員か。</p> <p>(2) 本庁職員は、上記指示の際、久老連評議委員会の決議が無い旨告げられなかったか。</p> <p>(3) 上記振込金は、本町財政に適式に組み込まれたか。</p>		<p>(3) 返納金の通知にて期限は定めておりませんが、出納整理期間内にて調整はしておりました。</p> <p>6</p> <p>(1) 久米島町老人クラブ連合会長あてに、返納金請求書を発出しております。</p> <p>(2) 評議委員会の決議につきましては、報告はございませんでした。</p> <p>(3) 返納金は適切に組み込まれていると認識しております。</p>	
4	喜久里 強	1. 久米島での大型免許取得不可能の状態について	<p>現在久米島町では道路交通法改正に伴い、大型免許の取得が出来ないというふうに聞いています。それに伴い、以前に久米島町区長会・建設業協議会・トラック協会の三者で沖縄本島で大型免許を取得する場合に町からの助成を要請した経緯がありますが、いまだに返事がないというふうに聞いています。それは事実ですか、そしてその要請を受けて議論したか伺う。</p>	町長	<p>令和2年1月6日付け、大型免許取得教習所の施設整備について、区長会、建設業協議会並びに久米島実業者運送の連名により文書が提出されております。要請書を受けて、島内の自動車教習所の施設整備について、事業者との意見交換は行っております。また、免許取得の際の助成金についても庁内で、渡航費助成について検討が行われましたが、事業実施には至っておりません。</p>	総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 台湾有事の際の久米島町民の避難について	今やいろんなメディアで中国の台湾侵攻は時間の問題だと言われています。国内外のいろんな専門家のシミュレーションでも中国の台湾侵攻が成功しても失敗しても琉球列島の戦禍は避けられないと言われていす。そこで台湾有事の際の避難のシミュレーションを行ったか伺う。	町長	台湾有事を想定した避難シミュレーションは未実施ですが、避難パターン含めた国民保護計画の更新作業を実施し、町民や観光客等の行動要領も含め対応していきたいと考えております。	総務課
		3. パークゴルフ場の今後について	(1)現在久米島町パークゴルフ場では、SHIDOHカップ、久米島町長杯JAL・JTAパークゴルフ大会と全国的な大会が二つ開催され、月例会、ペアマッチ等も毎月開催されています。しかし町独自で開催された大会は一つもありません。それを踏まえて、久米島町長杯パークゴルフ大会、職域パークゴルフ大会を開催してはどうか伺う。 (2)SHIDOHカップ、久米島町長杯JAL・JTAパークゴルフ大会の二つの大会の経済効果を伺う。	町長	(1)パークゴルフの新たな大会の開催につきましては、町内のパークゴルフ人口の増加も期待できることから、必要な取り組みだと考えます。ご提案にもありました大会につきましても、主催をする団体と協議を行い、できるだけ多くの大会が開催されるよう取り組んでまいります。 (2)両大会の経済効果については直接調査は行っておりませんが、令和4年に開催した大会の島外からの参加者数と観光消費額を用いて試算しますと、約一千万円となります。	(1)環境保全課 (2)商工観光課
13	田端 努	1. 自然災害に対する防災の取り組みについて	今年、年明けに発生した「令和6年能登半島地震」によって、多くの尊い命が失われる痛ましい災害が起きてしまいましたが、本町においては「東日本大震災」の後、災害に対する防災体制を構築できるよう進めてきたと思いますが、今回の地震による災害を教訓として、今一度防災について見直す必要があると思われるが、その考えはあるか伺います。 (1)町民の防災意識の低下(避難訓練参加者の減少)に対する取り組み (2)災害時の行政職員の役割	町長	(1)東日本大震災から10年以上経過し、毎年実施しています避難訓練への参加は減少傾向にあります。防災意識について、町民が自分事として取り組む環境を構築するため、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。 (2)行政職員の役割については、地域防災計画に基づき、各部署ごとに役割を分担し災害対応にあたることとしております。	総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 人口減少による働き手不足と居住地の整備について	<p>前回の一般質問の中で、本町において人口減少と働き手不足について、原因とそれらに対する対策・取組みについて説明があったが、再度、以下のことについて伺います。</p> <p>(1)働き手不足解消に対する外国人人材の受け入れの進捗状況について伺う。</p> <p>(2)町民・移住者の住まい不足の解消に向けた取り組み状況について伺う。</p>	町長	<p>(1)本町で就業可能な在留資格も持つ16歳以上の外国人は、1月1日現在67人となっております。外国人人材の受け入れにつきましては、各事業者の取り組みにより行われている状況です。</p> <p>(2)令和2年度より空き家の解消及び移住者の住まい確保を目的とした空き家バンクの取り組み及び空き家改修費の一部助成を行っております。今年度からは国庫補助金を活用した事業内容へ拡大し、空き家の活用に加え、除却についても補助金活用が可能となっております。入居対象者も移住者に加え子育て世帯も追加し、対象範囲を拡大したところであります。</p>	(1)町民課 (2)企画財政課
		3. 水産業者の抱える問題点について	<p>現在水産業者においては、海洋資源の減少や水産物の輸送についてなど多くの問題を抱えているが、以下の事項で、行政として支援はできないか伺います。</p> <p>(1)一括交付金を活用しての水産施設の整備</p> <p>(2)本町からの水産物の安定的な出荷・輸送ができる冷蔵コンテナの設置</p>	町長	<p>(1)(2)施設整備につきましては、久米島漁業協同組合から新たな水産関係施設の整備や老朽化した施設の更新等について相談・要望があります。優先順位を定め事業計画策定に向け関係機関と協議してまいります。</p>	産業振興課
		4. 海洋深層水施設の利活用について	<p>海洋深層水事業の現在の取り組み状況と、施設を活用した取り組みに対する支援はできないか伺います。</p> <p>(1)深層水の取水増量に向けての進捗状況</p> <p>(2)温度差発電の現状</p> <p>(3)海洋深層水についての研修施設の新たな設置</p>	町長	<p>(1)令和3年度より実施した久米島海洋深層水活用・漁業用施設整備全体計画においては、去る10月に調査報告書を取りまとめました。これまでの調査結果から、日当たり10万tの大口径1本と、日当たり3万tの小口径の複数系統の取水管を整備する方針としております。大口径については技術的課題がありますので、小口径の取水管整備に向けて関係者と意見交換を行っております。</p> <p>(2)海洋温度差発電施設については、佐賀大学、株式会社商船三井及び本町で発電事業に関する調査及び発電利用後海水の複合利用に関する知見・ノウハウを獲得する目的で施設を活用しております。</p> <p>(3)新たな研修施設の設置については、どのような研修施設が必要なのか、関係者と意見交換を行ってまいります。</p>	プロジェクト推進課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
9	吉永 将志	1. 海洋ごみについて	(1) 現況を伺う。 (2) 今後の方針を伺う。	町長	(1) 海洋ごみの現況につきましては、各海岸へ漂着する大量の海洋ごみを町民やボランティアの協力による回収作業や県の補助金を活用した海岸漂着物対策事業を実施しておりますが、除去対策は苦慮しているのが現状です。 (2) 今後も海洋ごみの問題は続くことが予想される為、各海岸管理者へ現状を伝えて対策への支援の要請を行い、海岸保全に対する効率的な仕組みづくりに取り組んでまいります。	環境保全課
		2. 町長のSNS・ラジオ等活用について	(1) 現在の取り組み状況を伺う。 (2) 次年度の開催に向けての取り組みを伺う。	町長	(1) 現在SNSでの情報発信は、行っておりませんが、年始等の節目に際し、FMくめじまを活用し情報発信を行っております。 (2) 今後については、町公式LINEやFMくめじま及びSNSを含めて、効果的な情報発信に努めてまいります。	総務課
		3. 久米島町地域福祉推進計画の委員会開催と下位計画4つの委員会開催について	(1) 今年度の開催状況を伺う。 (2) 次年度の開催に向けての取り組みを伺う。	町長	(1) 各委員会の開催につきましては、障害者福祉計画2回、高齢者保健福祉計画2回、健康増進計画1回、地域福祉推進計画及び子ども・子育て支援事業計画においては未開催となっております。 (2) 次年度の取り組みにつきましては、今年度の委員会において聴取した意見等を踏まえて取り組んでまいります。	福祉課
		4. 久米島の事業所在籍のケアマネジャー不足について	(1) 現況を伺う。 (2) 今後の想定される問題点と具体的対応策は。	町長	(1) 現在、島内居宅介護事業所3か所(3名)、島外居宅介護事業所7か所(10名)で対応中。4月以降に島内居宅介護事業所1か所が休所予定となっている。 (2) 島外ケアマネジャーについては月1回程度の来島となるため、担当ケースの緊急対応について課題となるが、系列の島内事業所や包括支援センターと連携し、対応してまいります。	福祉課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
10	新垣 幸子	1. 国民保護と特定重要拠点(空港・港湾)事業について	<p>沖縄の島々が、ミサイル要塞化されている。今はもう沖縄戦1年前から第32軍が沖縄に駐屯し、飛行場や陣地の建設を進めた過去を思い起させると体験者が語っている。ここで、2点、11項目について伺う。</p> <p>(1) 昨年3月の定例議会において、国民保護について質問したが、その後の対応について伺う。</p> <p>① 避難実施要領パターン作成の進捗状況は。</p> <p>② 避難人数(町民、観光客他)は、約何人か。</p> <p>③ 島外避難の輸送力の把握について、航空会社、商船会社、バス会社等の民間との連携調整も必要になってくるが、ご見解を伺う。</p> <p>④ 島外避難を希望しない方の対応は。</p> <p>⑤ 国民保護協議会は開催したか、伺う。</p> <p>(2) 特定重要拠点(空港・港湾)事業について</p> <p>① 令和5年11月28日の新聞に「政府インフラ整備防衛利用、久米島も」の見出しがあり読んでいくと「10月17日に、政府担当者が訪れ、町は久米島空港と兼城港が候補だと知らされた。」とあった。政府のどの省の担当が訪れ、どのような説明を受けたか具体的な内容を伺う。</p> <p>② 令和6年1月30日の新聞に「特定重要拠点予算化を。離島5市町長、県へ要請」の見出しの記事が掲載されていた。1月29日の具体的な要請内容について、町長に伺う。あわせて、特定重要拠点に対するご見解を伺う。</p> <p>③ 国民保護とあわせて、町民の生命や財産をどのように守っていくのか、町長のご見解を伺う。</p>	町長	<p>(1)</p> <p>① 避難実施要領のパターン作成については、正式なものは未だ作成できておりません。</p> <p>② 想定している避難人数は、避難時期により変動しますが、町民や観光客等を合わせて8,000人～8,500人程度を想定しております。</p> <p>③ 島外避難を想定した場合、港湾及び空港利用を想定しておりますので、航空会社や船会社との綿密な連携や島内移動の対応についてもバス会社や宿泊施設等との連携が大変重要になると考えております。</p> <p>④ 避難を希望しない住民等については、残留者の対応として、事態の状況に関する情報に基づき丁寧な説明を行い、残留者の説得に努めることとしております。</p> <p>⑤ 国民保護協議会は開催しておりません。</p> <p>(2)</p> <p>① 内閣府の職員から、公共インフラ整備について、空港や港湾の整備について概要説明がありました。</p> <p>② 1月29日の要請行動については、空港施設の早期の機能強化について要請書を手交しており、観光客の受け入れ強化や産業振興の観点からも空港施設の機能強化が重要課題と捉えております。</p> <p>また、特定重要拠点については、具体的な提案はございませんので、今後の対応を注視してまいります。</p> <p>③ 国民保護計画を基に、国・県との連携を図り、避難や救援等の適切な対応を取っていきたいと考えております。</p>	総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席 番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 専門職(看護師、助産師、保育士、社会福祉士、栄養士、介護支援専門員等)の人材と住まいの確保について	<p>特定分野のスペシャリストで、大変貴重な人材である専門職の方々の御尽力に対して心から感謝致します。行政運営を実施する上で、重要な地位を占めています</p> <p>が、ここで4点伺う。</p> <p>(1)人材確保の対策について、どのようなことを実施しているか。</p> <p>(2)専門学校や大学等へ出向いて依頼することも必要だと考えるが、ご見解を伺う。</p> <p>(3)島外から参加される方の職業体験や移住体験のイベントを実施してみたいか、ご見解を伺う。</p> <p>(4)住まいの確保について、どのように対応しているか、伺う。</p>	町長	<p>(1)特別顧問より助言を拝聴し、看護大学を中心とした学生の情報収集を行い、就職等の動向を注視しながら各団体が主催する就職説明会に参加など島内外に向けて発信しております。</p> <p>(2)令和4年度から保健医療職の確保に向けた取り組みとしまして、沖縄県立看護大学の就職説明会に参加しています。今後も情報収集しながら人材確保に努めてまいります。</p> <p>(3)主な取り組みとしまして毎年、沖縄県立看護大学の学生の実習を受け入れております。</p> <p>また、保育士確保に向けた新たな取り組みとしまして、今年度より島外保育者向けの保育施設見学ツアーを実施しています。次年度以降も引き続き保育士確保に努めてまいります。</p> <p>(4)専門職等の住まい確保に向けて、国直轄補助である沖縄離島活性化推進事業補助金を活用した住宅整備に取り組む予定です。令和6年度に基本計画及び基本設計まで実施したいと考えております。</p>	(1)福祉課 (2)福祉課 (3)福祉課 (4)企画財政課
5	真栄平 建正	1. 施政方針:農林水産業の活性化について	<p>1. 農地の集積集約の具体的な方法と過去三年の実績は。</p> <p>2. 新規就農者への営農指導や就農支援の具体的な方策は。</p> <p>3. 久米島さとうきび振興協議会の役割と委員の構成は。ハーベスター単価の協議は何時、何回、協議会で議題として議論したか。</p> <p>4. ウミガメ保護と漁業の「海洋動植物保護・漁業共存対策協議会」の構成メンバーは。</p> <p>5. エビ養殖の鵜の被害調査と対策は。</p>	町長	<p>1.具体的な方法としましては、産業振興課、農業委員会の窓口に来られた担い手や新規就農者等へ事業説明。農事懇談会、FMくめじま、町広報等を通して農家へ周知を図っております。</p> <p>集積集約の3年間の実績としましては 令和3年度47件19.4ha 令和4年度60件22.1ha 令和5年度37件17.24ha(1月末) となっています。</p> <p>2. 営農指導については町担当、沖縄県南部農業改良普及センター久米島駐在等が農業経営の技術・経営指導等を行っております。また、JAおきなわと連携し定期的に農業簿記講習会を実施しております。</p> <p>3. 久米島さとうきび振興協議会の役割は、地域に即したさとうきびの生産振興をはかり久米島糖業と農家経済の安定、向上に資すること。委員の構成は久米島町、久米島製糖株式会社</p>	産業振興課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					<p>等7団体で構成されております。ハーベスター単価の協議は、久米島さとうきび振興協議会推進委員会において7月20日にJAおきなわ久米島支店、久米島製糖株式会社へ来る製糖期に向けてハーベスター単価の補助は可能か調査を依頼。その後、7月21日、8月8日の推進委員会等で協議しました。</p> <p>4.「海洋動植物保護・漁業共存対策協議会」の構成メンバーは久米島町長、久米島漁業共同組合組合長等7名で構成されております。また、今年度中に要綱を一部改正し委員へ学識経験者を追加予定しております。</p> <p>5. クルマエビ養殖の鵜による被害については、令和5年8月にクルマエビ養殖事業者5社へ被害額の報告を依頼しております。対策としては、ロケット花火等で追い払うなど各業者で対応しております。鵜による被害は沖縄県にも報告しており、鳥獣被害防止計画に鵜を追加する方向で調整しております。</p>	
		2. 施政方針:教育の充実について	<p>・幼小中適正規模適正配置(統廃合)について</p> <p>①スケジュール(時期・手続き)基本方針は。</p> <p>②アンケート結果からみた、複式学級と少人数学級の評価は。</p>	教育長	<p>①令和6年度は、地域説明会等において頂いたアンケート結果を踏まえ、どのような形態が実施可能か調査し、本町における幼小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に取り組んでまいります。</p> <p>②学級規模が小さくなりすぎると、人間関係が固定化しやすく、学び合いや多様な考え方に接する機会が限られてしまうため、社会性をはぐむ上で教育上の課題が大きいと考えます。アンケートや地域説明会でのご意見では、複式学級の早期解消、中学校における免許外教科担任の解消の要望がありました。</p>	教育課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 施政方針:人口減少対策関連事業と財源について	1. 令和5年度人口減少対策関連事業の具体的な事業名と財源内訳 2. 特殊出生率、人口減少率過去10年の推移	町長	1 人口の増減要因には社会増減と自然増減があります。具体的な対策事業は、社会増減対策として移住定住促進事業があり、地域おこし協力隊制度を活用することで財源は特別交付税で措置されます。 自然増減対策の主な事業としては、出産助成金事業があり、財源は県支出金と一般財源となっております。 2 合計特殊出生率につきましては、平成20年から平成24年で2.31、平成25年から平成29年で2.07となっております。 人口減少率につきましては、住民基本台帳より1月1日時点で比較すると、平成27年が8,236人、令和6年が7,279人となっており、この間の減少率につきましては、マイナス11.6%となっております。	企画財政課
1	棚原 哲也	1. 久米島町景観条例について	2012年に町の景観計画を策定、翌2013年景観条例が施行されているが、景勝地に人工建築物の設置や、集落内の空き家の増加及び空き地が多く見られる。自然景観、集落景観の観点から3点伺う。 (1)北原海岸の具志川漁港の防波堤が自然景観を損ねているように感じられるが、町の見解を伺う。 (2)町内の各集落の空き家・空き地の件数等把握しているか。 (3)景観計画を策定した重点地区の現状は。	町長	(1)具志川漁港の北防波堤については、景観という観点ではなく、異常気象時に船揚場等の漁港施設を保全する上で必要な施設となっております。 (2)各集落の空き家の状況につきましては、令和元年及び令和5年の2度の調査を行い把握しております。空き地については把握しておりません。 (3)重点地区については、重点的に取り組むべき地区として5地区指定しております。町としては、新たな整備計画等があれば景観に配慮した計画になるよう努めております。引き続き、官民一体となった良好な景観形成に努めてまいります。	建設課
		2. 仲里庁舎に昇降機の設置を	庁舎2階の会議室が講演会や研修会等、多岐にわたって活用され、又、議場も2階に設置されており、高齢者・障がい者が安易に参加、傍聴出来る様、施設のバリアフリー化が急務であるがどう考えているか。	町長	庁舎2階の対応については、階段の昇り降りが困難な町民については、担当者が1階に降りて対応するなど、利用者の負担を低減できるよう配慮をしておりますが、会議室の利用や議会傍聴時には、不便をきたしております。施設のバリアフリー化については、施設に合わせた資機材を設置できないか検討してまいります。	総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 風森(銭田森林公園)について	閉鎖状況にある風森の開設に向けての取組み状況及び今後の当施設の運営方法について伺う。	町長	アウトドア宿泊施設及び多拠点型ワーケーション施設の運営を行っている事業者に対し、個別に意見交換を行っております。意見交換の内容を踏まえ指定管理者募集要項を見直し、3月中に公募を行ってまいります。 施設の運営方法については、指定管理による運営を前提としておりますが、公募に応募がない場合は町直営も含め、早期再開に向けて取り組んでまいります。	プロジェクト推進課
2	富永 肇	1. 商工、観光業について	(1)新型コロナウイルス感染症に最も打撃を受けた商工観光業はコロナ感染症法上が5類に移行し、少しずつ回復の傾向にあると感じます。しかし観光入客数や経済はコロナ以前には戻っておらず、今後も行政先導が必要である。施政方針にあります、「観光人材の育成及び確保」「効果的な情報発信」や「二次交通」の維持強化について等、効果的かつ効率的な施策を講じるとありますが、具体的な中身を伺います。 (2)観光入域客の閑散時期においてスポーツの大会や合宿等は経済効果に大きく影響します。特にプロ野球キャンプは本町にとって経済効果のみならず、島の知名度アップや町民の活気に繋がります。今後のアプローチをどのように取り組むのか伺います。 (3)イーフ地区の整備について、イーフ地区は町が観光地、商業地として計画し取り組みを行い約40年を経過しました。町はイーフ地区の町有地を分譲し、土地の取得に際し町の取り決め等もありますが、観光地、商業地に相応しい景観づくりなどイーフ地区への関りが見えません。現状のイーフ地区をどのように捉えているか。今後、観光商業地とした整備(防災、災害対策も含め)を進めていく考えがあるか伺います。	町長	(1)まず、「観光人材の育成及び確保」については、島の持つ観光資源を最大に引き出すのはやはりガイドの役割が重要です。現在の人手不足に対応し、DX化を含め検討しています。 次に「効果的な情報発信」については、久米島に関する情報発信の充実が必要です。観光客が知りたい情報を迅速に得られるよう、様々なテーマにわたる情報を更新・発信し、観光名所だけでなく、イベントや行事、自然、歴史、文化など広範かつ魅力的な情報を提供する計画を検討中です。 最後に「二次交通の強化」に関しては、貸切バス事業の継続対策として、新規事業者の参入を促進するために、観光需要の創出と運転手確保のため町営バスの一部委託と路線見直しを検討しています。これにより、効率的な交通体系の構築を目指しています。 (2)本町は20年前からプロ野球チームのキャンプ地として選ばれ、知名度向上に大きく寄与しています。東北楽天ゴールデンイーグルスの受入れを通じ、宮城県のマイチーム協議会との交流が進み、商工業者との関係も深まりつつあります。今後もこの交流を深化させるため本町の協力会を充実させ、地域の活性化に寄与するよう努めてまいります。 (3)イーフ地区は町の新たな観光ビジョンで、「安心して快適な滞在ができる久米島の観光リゾート拠点」として位置づけられています。観光庁の高付加価値事業では、DMOがイーフ地区をコアエリアとして、ホテルの改修など魅力向上策を実施しました。今後、景観や防災対策も含めた地域づくりについては、地域住民や事業者と連携して必要な施策を検討してまいります。	(1)商工観光課 (2)商工観光課 (3)商工観光課 総務課

令和6年3月 議会 一般質問

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 公共施設の指定管理について	指定管理者制度は多様化する住民ニーズへ効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図る目的でもあります。本町も指定管理制度を活用していますが制度の検証は行っているか、また、どのような評価をしているのか伺います。現在、公の施設の指定管理数と今後、直営から指定管理へと想定している施設があるか伺います。	町長	公の施設管理については、法改正により指定管理者制度が創設され、本町においても積極的に導入しております。検証作業は実施しておりませんが、更新時期に運営等の見直しを行っております。また、施設の指定管理数については、50施設であります。	総務課
		3. 施政方針、教育の充実について	(1)令和6年の施政方針にあります、中学校に部活動指導員の配置を行うとありますが具体的な内容を伺います。 (2)文科省は2023年から2025年にかけて中学校部活動の地域移行へと方針を決めました。本町、部活動の地域移行の進捗状況を伺います。	教育長	(1)近年、少子化の進展により従前と同様の学校単位での部活動運営が困難となってきており、必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の存続は、学校の働き方改革が進む中、より困難な状況となっています。「外部指導者」は部活動担当教員と連携、協力しながら主に技術面の指導を行う人材として基本的にボランティアです。「部活動指導員」は、制度化に伴い学校職員として位置づけられ、技術面のサポートだけでなく、学校外活動の引率が可能で、指導者として生徒や保護者に対してできることの幅が広がります。令和6年度より「部活動指導員」を配置することにより、教職員の負担軽減を図っていきたいと考えております。 (2)スポーツ庁と文化庁から部活動の地域移行の方針とし、2023年から2025年度の3年間を改革推進期間とし、達成時期については国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされました。本町では、受け皿の課題が大きいため「休日の地域クラブ活動移行」ではなく「学校部活動の地域連携」に取り組む予定としております。	教育課